

**平成 29 年度
一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会**

事業計画書（第2次）

一般社団法人 岩手県障がい者スポーツ協会

1. 運営方針

「Sports For All」の考えに基づき、障がいのある方々が一人でも多く、スポーツに参加できるよう、以下、3つの観点で活動を展開していく。

(1) 競技スポーツについての取り組み

全国障害者スポーツ大会やジャパンパラリンピック等のある程度、競技レベルが必要となる大会での活躍を目指す選手の競技力向上をサポートする取り組み。

(2) 生涯スポーツについての取り組み

重度及び高齢の障がい者など、障がいの程度、年齢、性別、地域性を問わず、誰もがいつでもどこでもスポーツに参加できるよう福祉関連団体だけでなく、学校、一般スポーツ団体、企業等、様々な団体と連携を図りながら生涯スポーツを推進する取り組み。

(3) リハビリテーションスポーツの取り組み

先天性・後天性の障がいに配慮しながら、スポーツでの交流を通して、自立・就労・社会復帰等をサポートするため、スポーツ導入を支援するプログラムを障がい者団体や就労・生活支援及び医療機関等との連携を図りながら推進する取り組み。

2. 岩手県委託事業(公募事業)

(1) 障がい者スポーツ振興推進員配置業務

①概要

障がい者スポーツを専門的に推進する障がい者スポーツ振興推進員（以下「推進員」という。）を3名設置する。うち1名以上を常勤職員とする。

②内容

次に掲げる業務を実施する。

- 1) 県内の障がい者スポーツ振興事業の実施に関すること。
- 2) 行政、学校、スポーツ団体、障がい者福祉団体及び事業者、企業、個人等との連携体制の確立及び強化
- 3) 障がい者スポーツの普及及び啓発に関すること。
- 4) 県内各地域において障がい者スポーツを支える人材の発掘と養成に関すること。
- 5) 障がい者スポーツに関する講習会の企画及び選手を増加させるための事業
- 6) その他、県内の障がい者スポーツ振興のために必要な事業

(2) スポーツ教室等開催業務

①概要

多くの障がい者とその障がい特性に応じたスポーツを体験できるよう、県下全域でのスポーツ教室及び各種スポーツ大会を開催する。

②実施計画 1 (スポーツ教室)

No.	内容	実施日	開催地区	場所	備考 1
1	ボッチャ教室 1	未定	盛岡市	ふれあいランド岩手	指導者養成講習会
2	ボッチャ教室 2	未定	大船渡市	岩手県立福祉の里センター	福祉の里センターとの調整により実施
3	グラウンドゴルフ教室 1	5月18日	奥州市	前沢いきいきスポーツランド	
4	グラウンドゴルフ教室 2	6月28日	一関市	一関市花泉・金流川河川公園	
5	グラウンドゴルフ教室 3	9月5日	花巻市	日居城野運動公園	
6	パークゴルフ教室 1	未定	未定	未定	
7	パークゴルフ教室 2	未定	未定	未定	
8	パークゴルフ教室 3	未定	未定	未定	
9	卓球バレー教室 1	6月17日	大船渡市	岩手県立福祉の里センター	スポーツ推進委員対象
10	卓球バレー教室 2	1月17日	一関市	未定	
11	卓球バレー教室 3	未定	未定	未定	
12	卓球バレー交流大会 1	5月7日	北上市	サンレック北上	
13	卓球バレー交流大会 2	10月22日	盛岡市	ふれあいランド岩手	希望郷いわて大会1周年記念事業
14	卓球バレー交流大会 3	11月23日	宮古市	未定	
15	ウォーキング教室①	6月17日	二戸市	九戸城跡近辺	視覚障がい者対象
16	ウォーキング教室②	10月1日	大槌町	大槌町「風の電話」近辺	視覚障がい者対象
17	サウンドテーブルテニス教室①	7月2日	盛岡市	岩手県視覚障害者福祉会館	視覚障がい者対象
18	サウンドテーブルテニス教室②	8月27日	一関市	サンアビリティーズ一関	視覚障がい者対象
19	ニュースポーツ教室	10月15日	大船渡市	岩手県立福祉の里センター	視覚障がい者対象
20	登山教室 1	10月15日	盛岡市	幸郷山	視覚障がい者対象
21	登山教室 2	未定	八幡平市	八幡平遊歩道～山頂	
22	ヨガ教室	10月28日	北上市	北上市総合福祉センター	視覚障がい者対象
23	ウォーキング教室③	未定	花巻市	県立花巻広域公園内	視覚障がい者対象
24	フライングディスク交流大会	7月29日	盛岡市	ふれあいランド岩手	
25	キャンプ体験教室 1	未定	未定	未定	
26	キャンプ体験教室 2	未定	未定	未定	
27	ゲートボール交流大会 1	9月27日～28日	宮古市	グリーンピア三陸・宮古	
28	ゲートボール交流大会 2	未定	紫波町	サンビレッジ紫波	
29	ボウリング交流大会	未定	未定	未定	

③実施計画 2 (スポーツ大会)

項目	実施時期	会場	対象
フライングディスク大会	7月29日(土)	ふれあいランド岩手	三障害(13歳以上)
卓球バレー大会	10月22日(日)	ふれあいランド岩手	障がいの有無、年齢等を問わない

(3) 障がい者スポーツ指導員養成業務

①概要

障がい者がスポーツを行う上で、その特性に応じた工夫や配慮が必要であることから、適切に指導ができるスポーツ指導員の養成を行うとともに、資格保有者に対するの資質向上のための研修会を実施する。

②実施計画

項目	時数	期日	会場
初級障がい者スポーツ指導員	18時間以上	7月15日(土)～17日(月)	ふれあいランド岩手
中級障がい者スポーツ指導員	56時間以上	前期：12月(4日間) 後期：3月(4日間)	ふれあいランド岩手
フローアップ研修会	2時間程度	未定	未定

(4) 岩手県障がい者スポーツ大会開催業務

①概要

第19回岩手県障がい者スポーツ大会(以下「大会」という)は、大会の実施を通して県民の障がい及び障がい者に対する理解の促進を図り、障がい者の自立と社会参加を推進することを目的として実施する。実施にあたり、実行委員会を組織する。

②実施日・実施競技及び会場

6月第1週土曜日である6月3日（土）に開催する。実施競技は個人競技種目として、全国障害者スポーツ大会正式種目を行う。会場については第17回大会までの会場を使用するがボウリング競技のみ会場を変更し、盛岡スターレーンとする。

実施競技	競技会場
陸上競技	岩手県営運動公園・陸上競技場
水泳競技	ふれあいランド岩手・プール
アーチェリー競技	ふれあいランド岩手・アーチェリー場
卓球競技（一般卓球、STT）	ふれあいランド岩手・プール
フライングディスク競技	岩手県営運動公園・補助競技場
ボウリング競技	盛岡スターレーン

（5）全国障害者スポーツ大会選手育成強化業務

①概要

希望郷いわて大会に向けて培われた選手育成・強化や指導者間の連携体制の構築等の取組みを定着させ、競技力の維持・向上と、より一層の障がい者スポーツの普及促進を図る。

②実施内容

- 1) 個人及び団体競技選手強化
- 2) 団体競技遠征実施
- 3) 北海道・東北ブロック予選参加支援
- 4) 北海道・東北ブロック予選開催

実施競技	対象	期日	競技会場
バレーボール競技	知的障がい者	6月25日（日）	岩手県営体育館

5) 選手育成強化推進に係る連携体制の構築

（6）事業費について

事業名	金額（円）	備考
平成29年度障がい者スポーツ振興事業	23,490,000	上記（1）～（5）
第17回全国障害者スポーツ大会派遣事業	20,001,600	愛媛県
合計	43,491,600	

3. アスリート育成強化に係る新規事業について（岩手県事業）

（1）平成29年度パラリンピック選手育成強化事業に係るいわて障がい者スポーツ強化指定選手の推薦について

- ①開催趣旨 パラリンピック等の国際大会に出場できる岩手ゆかりの選手を輩出する。
- ②事業規模 400万円（旅費支援／選手10名＋介助者10名／一人あたり20万円程度）

（2）平成29年度障がい者スポーツ育成研修会について

- ①開催趣旨 障がい者アスリートに対して専門的な知識・トレーニング法等の研修会を実施
- ②実施概要 トップアスリートを10名程度選定し、年3回の研修会を実施する。

4. 平成 29 年度障害者スポーツ振興事業「地域における障がい者スポーツの振興事業」

※助成団体:公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

※29 年度事業申請し、受託が決定した。以下、概要のとおり。

(1) 対象事業

- ①障がい者のスポーツ教室事業
- ②障がい者スポーツ指導者の育成事業
- ③障がい者スポーツ指導者の派遣事業
- ④選手発掘・育成事業
- ⑤障がい者スポーツ理解啓発事業（大会等イベントも含む）
- ⑥組織連携推進強化事業（組織連携を主たる目的とした事業）

(2) 助成の対象となる事業の実施期間

本事業の委託契約締結日～平成 30 年 1 月末日（事業完了）

(3) 委託費と対象経費

委託費は 200 万円で決定した。また、委託費の支出科目は国庫補助金の規程に準じて、以下のとおりとする。

諸謝金、旅費交通費、スポーツ用具、消耗品費、会議費、借損料、印刷製本費、通信運搬費
雑役務費、賃金、保険料

*委託費の入金は 6 月以降の予定

*支出については、すべて委託先団体の規程により行う。

*委託費の 35%を上限として事業目的に必要とするスポーツ用具の購入を認める。

※参考：申請書類一式

5. 「サントリー東北サンさんプロジェクト」チャレンジド・スポーツ支援事業～第三期チャレンジド・アスリート奨励金

※助成団体:サントリーホールディングス株式会社

※助成決定額は 120 万円。岩手、宮城、福島障がい者スポーツ団体及び個人が対象

(1) 助成の対象となる事業の実施期間

平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

(2) 事業内容

委託費が不足する事業を中心とするため、選手育成強化事業及び障がい者スポーツ指導員養成事業等に支出予定。

*全国障害者スポーツ大会選手育成強化事業

*障がい者スポーツ指導員養成（初級、中級、フォローアップ研修会）

(3) 委託先の変更について

委託先を岩手県障がい者社会参加推進センターから岩手県障がい者スポーツ協会に変更するため委託契約を締結する。助成団体からは了解をいただいているが、推進センターの運営法人である岩手県身体障害者福祉協会の補正予算として組み入れているため、役員会での承認を要する。

6. 他団体との連携及び協力事業

(1) 盛岡市体育協会

市町村との体育協会との協力事業を展開することにより、より一層、地域における障がい者スポーツ参加環境を整備することができる。

①障がい者スポーツ教室

※対象は知的・発達障がいのある小学生

※実施日は 4/15、5/20、6/10、7/29、8/19、9/30、10/28、11/25、12/9、1/27、2/17、3/10

- 1) 陸上・・・ストレッチ運動を中心に「遊ぶ」感覚でからだを動かす
- 2) 水泳・・・水慣れからクロールまで

②第5回盛岡市立総合プール障がい者水泳記録会兼泳力検定会

子どもから大人まで幅広い方たちに日頃の練習の成果を発揮する場所を提供するとともに、水泳を通し障がい者と健常者が交流することを目的として実施する。

1) 区分・・・1部(上肢、下肢、上下肢)、2部(視覚)、3部(聴覚)、4部(知的)、5部(内部)、6部(その他)

2) 競技種目

種目	25m	50m	100m	200m
自由形	○(4・5級検定)	○(3級検定)		
背泳ぎ	○(4・5級検定)	○(3級検定)		
平泳ぎ	○(4・5級検定)	○(3級検定)		
バタフライ	○(4・5級検定)	○(3級検定)		
個人メドレー			○(2級検定)	○(1級検定)

③盛岡南公園球技場障がい者スポーツ振興事業

1) ラグビー練習会(対象:中学生以上で療育手帳を持つ知的発達障がい者)

※実施日は 5/6、7/17、7/22、9/2、9/16、10/28

※指導者は日本体育協会(ラグビー部門)育成コーチ、緑生園支援員等

2) サッカー練習会(対象:中学生以上で療育手帳を持つ知的発達障がい者)

※実施日は 5/6、7/17、7/22、9/2、9/16、10/28

※日本サッカー協会公認指導者、障がい者スポーツ指導員、岩手県知的障がい者チームスタッフ

3) 親子サッカー教室(対象:知的発達障がいをもつ小学生及び保護者)

※実施日は 5/6、7/17、7/22、9/2、9/16、10/28

※日本サッカー協会公認指導者、障がい者スポーツ指導員、岩手県知的障がい者チームスタッフ

※サッカーを通してからだを動かすことの楽しさを伝えるとともにジュニア発掘を目的とする。

4) 第3回障がい者サッカー交流大会

※実施日は 7月17日を予定

※東北各県の知的障がい者サッカーチームとの交流戦を行う。

(2) 岩手県精神障害者事業協会

①大会名:第16回岩手県精神障がい者バレーボール大会

②クラス分け:競技を目的とするチャレンジクラスと親睦・交流を目的とするわんこクラス

③競技概要:チャレンジクラスは北海道・東北ブロック予選会の出場権を争う。わんこクラスはぼドミントンコートを使用し、競技規則を緩和して競技を行う。

7. 障がい者スポーツ団体の事務局運営(自主事業)

(1) 岩手県障がい者スポーツ指導者協議会

日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導員に対して、資質向上を目的としたフォローアップ研修の企画と障がい者スポーツに関する情報提供を行う。

(2) 岩手県卓球バレー協会

障がいの有無、年齢、性別を問わずに競技を楽しむことができる卓球バレーの体験教室、指導者養成、大会企画運営、地域協会の設立支援等を行う。

8. 障がい者スポーツに関する理解啓発

(1) ホームページの運営

旧来のホームページは作成ソフトを使用して更新していたが、業者による作成支援を受け、より充実した内容とする予定である。また、スマートフォンからのアクセスや Facebook 等の SNS を活用して、より多くの方が情報を入手しやすいよう配慮することとしている。

なお、現在はホームページを制作中であるが、7月中に一般公開とする予定である。

(2) 広報誌の発行

障がいのある方々だけではなく、スポーツ振興に関わる多くの団体を対象として、障がい者スポーツに関する情報を発信するため、会報誌を作成し、送付します(年3回予定)。

9. 会員募集と自主財源の確保

様々なイベントを通じた協賛募集や会員勧誘活動、PR 宣伝品の作成・活用、企業の CSR 担当部署との連携を図りながら、会員の拡大と自主財源の確保に努めます。

10. 諸会議の開催

協会運営を円滑に執行するために以下の所会議を開催します。

(1) 総会

開催時期：6月30日(金)

(2) 理事会の開催

開催時期：第1回：6月12日、第2回：11月中、第3回：3月中

(3) 各協議会等

障がい者スポーツに関する様々な協議会を組織し、各協議会を開催します。

(4) 設立記念式典の開催(予定)

協会設立を多くの方々に周知するため、ホテルを会場として式典を開催します(7月)。

11. 留意事項

業務の履行に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第10条第1項に基づく「岩手県知事部局における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」(平成28年2月15日付け障第900号保健福祉部長通知)第3に規定する合理的配慮について留意する。